

●香川県告示第298号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり名称の変更の届出があった

平成25年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 変更年月日

平成25年4月1日

2 所在地

高松市磨屋町6番地4

3 名称

変更前 社団法人香川県建設業協会

変更後 一般社団法人香川県建設業協会